

附属機関等の概要

別記様式2

(令和5年4月1日現在)

担当部課名	留萌振興局保健環境部保健行政室健康推進課	内線	6-410-3641
-------	----------------------	----	------------

附属機関等の名称	北海道留萌保健所感染症診査協議会																										
「附属機関」、「常設の懇談会」の別	附属機関																										
設置年月日	平成11年4月1日																										
設置根拠	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条第1項																										
設置目的	<p><目的></p> <p>症状が急性で、迅速かつ的確な対応が必要とされる一類感染症、二類感染症等の患者の入院の必要性等について、学問的、専門的及び法律的観点（人権尊重の確保と適法性の担保等）から診査するため。</p> <p><所掌事項、議題等></p> <p>次に掲げる事務を所掌する。</p> <p>(1) 感染症部会は、感染症法第24条第3項各号に定める事務（就業制限、入院勧告及び入院期間の延長に係る審議等（結核部会の所掌事項を除く））を行う。</p> <p>(2) 結核部会は、感染症法第24条第3項各号に定める事務（就業制限、入院勧告、入院期間の延長及び結核医療の費用負担に係る審議等（結核に係るものに限る））を行う。</p>																										
委員構成	<p>1 委員(構成員)数</p> <table border="0"> <tr> <td>6名</td> <td>【定数:</td> <td>11名】</td> </tr> <tr> <td>(うち女性委員)</td> <td>2名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(うち公募委員)</td> <td>0名</td> <td>【公募枠:</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>名】</td> </tr> </table> <p>現在委員を委嘱していない場合はその理由()</p> <p>2 部会等の設置状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>委員数(うち女性委員)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>感染症部会</td> <td>6名(2名)</td> </tr> <tr> <td>結核部会</td> <td>5名(2名)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			6名	【定数:	11名】	(うち女性委員)	2名		(うち公募委員)	0名	【公募枠:			名】	名称	委員数(うち女性委員)	感染症部会	6名(2名)	結核部会	5名(2名)						
6名	【定数:	11名】																									
(うち女性委員)	2名																										
(うち公募委員)	0名	【公募枠:																									
		名】																									
名称	委員数(うち女性委員)																										
感染症部会	6名(2名)																										
結核部会	5名(2名)																										
会議の公開状況	<p>公開・一部非公開・非公開・未決定の別</p> <p>非公開</p> <p>公開できない理由(一部非公開・非公開の場合)</p> <p>〔 会議では、感染症患者に係る公費負担の可否や就業制限等の要否についての審議にあたり、検査データやX線写真等の個人情報に基づき行われるため。 〕</p>																										